

## マージン率の開示

平成24年10月1日施行の改正労働者派遣法により、派遣元事業主にマージン率の開示が義務付けられました。

当事業所のマージン率（手数料率）は次のとおりです。

### 派遣料金の内訳

項目	備考
① 派遣労働者賃金	
② 手数料	派遣労働者賃金の20%
③ 消費税	①と②の合計額に課税